

## 【IV. 熱中症を予防するための「見える化」】

### 【熱中症対策の推進】

#### 1) 施設設備で熱中症対策



【ミスト散布】

休憩所出入り口にミストを設置し、休憩時のクールダウンを図ります。

【休憩所に塩飴設置】



【製氷機設置】



【上階クールハウス設置】



スポットクーラーや扇風機設置し、ウォーターサーバーを用意し、給水を行えるようにしています。



【かき氷機を設置】

効率的に体温を下げるためにかき氷機を常設し、作業員に無料提供しています。

【パラソル設置】



常時外部の作業員に、パラソル・椅子を設置して作業をしています。

【経口補水液・冷却パック】



万が一作業員が熱中症になった場合でも、経口補水液と冷却パックにより応急処置ができます。

#### 2) 注意喚起で熱中症対策

【熱中症チェックリスト】



朝礼前に作業員の健康状態及び、防暑たれ着装等を毎日確認しています。

【朝礼後<sup>※</sup> 加配付】



朝礼後に作業員全員にボカリスエットを配布しています。

【空調服推奨】



【ハイタッチ活動】



職長会とともに、ハイタッチ活動で顔色確認

【熱中症予防看板の設置】



トイレに、「尿の色による脱水症状判定チャート」等を掲示し熱中症に対する意識向上を図っています。

【防暑たれ・水筒完全装着】



全作業員に防暑たれ・ペットボトルホルダーを配布し、作業場所で必ず装着するように注意しています。